

連合本部より第3回回答集計結果発表!



(4月2日時点の連合本部・第3回回答集計結果より)

○中小組合の賃上げ額・率は、昨年同時期とほぼ同等

賃上げ分が明確に分かる中小組合（組合員数300人未満）の賃上げ額・率は、1,407円・0.58%（昨年同時期比66円減・0.03ポイント減）で昨年同時期とほぼ同等になりました。

○有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、昨年同時期を上回る

有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、加重平均で、時給28.87円（同2.00円増）、月給6,157円（同1,760円増）となり、ともに昨年同時期を上回りました。

○平均賃金方式の全体の賃上げ率は、第2回集計の1.94%を維持

日本全体の経済活動が日々縮小に向かう中、ここ数年賃上げの流れが土台となり、全体の賃上げ率は前回（第2回）集計の1.94%を維持しました。第3回集計が第2回集計と同等なのは、2017春闘以来3年ぶりになります。

○妥結組合数は昨年同時期を上回る

4月2日までに妥結した組合は、2,061組合（同174組合増）となっています。現下の厳しい状況に立ち向かうため、早期決着にむけた労使の努力が表れたものと受け止めています。

中小組合の成果を、県内の交渉に波及させよう!

連合「新型コロナウイルスに関する緊急集中労働相談集計」

連合本部は新型コロナウイルス感染症の影響で経済情勢の急激な悪化により、今後雇用面への悪影響が強く懸念されることから、3月4～6日の集中労働相談に続き、2度目となる3月30・31日の2日間、新型コロナウイルス感染症の影響で内定（採用）取り消しや解雇、契約解除などで困っている方からの168件の相談を受け付けました。

【相談概況】（3月30・31日）

【相談件数】 168件（1日目：91件、2日目77件）

【年代】 20代～30代、40～50代の相談者がそれぞれ約4割、60代以上が2割弱となっている。

【性別】 女性が約5割超、男性が約5割弱

【雇用形態】 パートタイマー・アルバイト・契約社員など正社員以外からの相談者が約6割強を占めた。

【業種】 サービス業（旅行観光、イベント、ブライダル、郵便）などが3割超とトップで、飲食店・宿泊業が1割強、製造業が1割、教育・学習支援業が1割弱と続く。

【相談内容】 雇用関係（解雇・退職強要・契約打ち切り（49件）、休業補償が（26件））が5割強と最も多く、労働契約関係（雇用契約）が1割となっている。全体の相談内容のうち内定取り消しに関する相談は1割（21件）となった。

連合本部・新型コロナウイルスへの対応について

連合本部では新型コロナウイルスへの対応として、連合ホームページに特設ページを設けています。連合の対応や新型コロナウイルスに関する労働相談 Q&A などの情報をご覧ください。

【連合】で検索>日本労働組合総連合会（連合）ホームページ

>主な活動>7つの絆>新型コロナウイルスへの対応